

第25代たけはらかぐや姫が決定しました！

4月に吉野 佐和さん、角森 真帆さんが「第25代たけはらかぐや姫」（任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日）に選ばれました。今回はお二人のプロフィールやコメントをご紹介しますので、ご覧ください。

かぐや姫の最新
情報はこちら➡



吉野 佐和さんのプロフィール

竹原市出身。高校卒業までを竹原市内で過ごし、約5年間東広島市で勤務、現在は竹原市内で勤務。「美味しいもの巡りが大好きで、かぐや姫になってグルメレポートにチャレンジしてみたいです。」

竹原のここが好き！

竹原はたくさんの海と山に囲まれ、自然豊かで穏やかな、とても住みやすい町だと思います。そして、竹原に住んでいる人たちもみなさん温かく優しい人ばかりで大好きです。市内にはおいしいグルメがたくさんあり、全国へPRしていきたいと思っています。

今後の意気込みをどうぞ！

生まれてから現在もずっと竹原に育ててもらった素敵な町竹原のことをもっとたくさん勉強して色々な竹原をみなさんにお伝えしていきたいです。私たち「かぐや姫」も竹原を盛り上げていきたいと思いますので、みなさんの温かい応援どうぞよろしくお願いいたします！

角森 真帆さんのプロフィール

三原市出身。幼いころからピアノを習っており、東京の音楽大学に進学。現在は竹原市内で勤務。「趣味は旅行で、温泉に行くのが大好きです。」

竹原のここが好き！

竹原で働いていて一番魅力に感じることは、人の温かさです。竹原のお客様はとても優しく対応して下さいます。また、呉線の電車から見る景色がとても綺麗で大好きです。夕暮れ時に電車から見る瀬戸内海の島々の景色に癒されています。

今後の意気込みをどうぞ！

竹原に通い始めて、まだ一年ですので、まだまだ私の知らない竹原の良いところがたくさんあると思います。私自身も竹原の町並みや大久野島に遊びにいくたびにどんどん竹原が好きになるので、竹原の魅力をたくさんの人に知っていただけるように「かぐや姫」としての役割をしっかりと果たしたいと思っています。応援よろしくお願いいたします！



妊婦健康診査のお知らせ

市内で、妊婦健康診査を受けることができます。(要予約)

実施医療機関

安田病院(下野町3136)

診察日 毎月第2・4水曜日
(祝日・年末年始除く)

診察時間 9時～12時

担当医 産婦人科専門医の資格をもつ女性医師2人が交代で担当します。

診察内容

妊婦健康診査(妊娠30週頃までの人が対象)、婦人科診察

予約先

安田病院 ☎22-6213

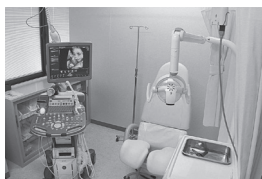
予約受付時間

13時30分～17時30分
(木・日曜日を除く)

問い合わせ

保健センター

☎22-7157



子育てのサポートをします!

たけはらっこネウボラ(子育て世代包括支援センター)では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っています。母子健康手帳を交付する時に全ての妊婦とゆったりした雰囲気でお話をしたり、助産師や保育士などが電話で相談をお受けするなど、安心して出産・子育てができるようにサポートします。

ネウボラは、フィンランド語で「アドバイスの場」を意味します。

場所 保健センター内

時間 月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く)
9時～16時

対象 妊娠期から子育て期(おおむね就学前)の人やその家族など

問い合わせ

保健センター ☎22-7157



告知放送設備を用いた 情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、竹原市以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

1 訓練実施日時

5月20日(水)11時頃

2 訓練で行う放送内容

情報伝達手段	放送内容
告知放送設備※	1 上り4音チャイム 2 これは、Jアラートのテストです。 (3回繰り返し)

※告知放送設備とは、市内20箇所に設置している屋外スピーカーと、市内公共施設等41箇所に設置している告知放送端末です。

問い合わせ

危機管理課

☎22-2283



ふるさと就職登録制度に ぜひご登録を!

竹原地域での就職を応援するため、U・I・Jターン就職を希望する人や将来地元で就職を希望する学生をサポートする制度です。この機会にぜひご登録ください。

登録方法

登録申込書(市ホームページに掲載)に記入し、FAX・郵送またはメールで提出してください。

登録後の流れ

- 登録者の情報(個人が特定される情報は除く。)を市ホームページに掲載します。
- 地元企業等から人材確保の相談があれば、登録者の意思確認後に登録情報を提供します。
- 市が行う就職支援イベント等の情報を提供します。

申し込み・問い合わせ

産業振興課商工観光振興係

☎22-7745

国民健康保険への加入手続きをお忘れなく

退職などで職場の健康保険を脱退後、他の健康保険へ加入しない場合は、国民健康保険へ加入しなければなりません。加入が必要な人はお早めに市民課医療年金係または支所・出張所に届け出てください。
なお、加入の届出が遅れると、前の健康保険をやめた時点まで遡って保険税を納めることとなりますので、ご注意ください。

持参するもの

職場の健康保険をやめた証明書
本人確認書類（免許証等）
マイナンバー（個人番号）が確認できるもの
印かん

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国民健康保険への加入手続きを一時的に郵送でも受け付けます。詳しくは市民課医療年金係までお問い合わせください。

健診を受けましょう！

病気の重症化を防ぐため、早期発見・早期治療は大切です。そのためには、毎年健診を受けて、自分の身体を守っていきましょう。

今月の広報たけはらと一緒に配布している「令和2年度竹原市の健康診査のお知らせ」をご覧ください。希望する健診を期日までにお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症の状況等により、日程が変更になる場合があります。

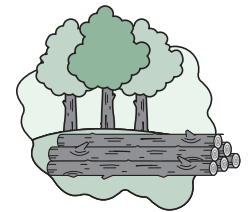
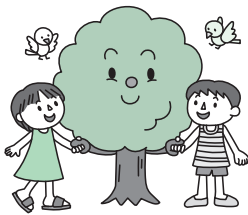
問い合わせ

【国保特定健診・後期高齢者健診・人間ドック(国保・後期高齢者)】
市民課医療年金係 ☎ 22-7734

【各種がん検診・歯周疾患検診・竹原市健診(生活保護)】
保健センター ☎ 22-7157

**豊かな森林をまもりましょう
ひろしまの森づくり事業**

問い合わせ 建設課建設総務係
☎ 22-7746



ひろしまの森づくり事業では、水を蓄える働きや、災害を防ぐなどの重要な役割を担っている森林を県民全体で守り育てるため、平成19年から「ひろしまの森づくり県民税」を導入し、事業を展開しています。

竹原市の取組

令和元年度は、里山林の整備として、防災林整備、竹林繁茂地整備、鳥獣被害防止対策に関わる整備、里山林の保全活用に関する住民団体への支援を行いました。

人工林の健全化を希望する森林を募集

対象 スギ・ヒノキの人工林のうち、15年以上（保安林は10年以上）一度も手入れができないままになっている森林

内容

間伐による人工林の健全化を実施しています。所有している森林の手入れができないままになっている場合は、ぜひご相談ください。事業の緊急性や必要な手入れなどを総合的に判断

し、事業対象を決定します。

決定後、対象となる森林の所有者と協定（20年間の皆伐制限等）を結び、整備事業を実施します。

※間伐については、1ヘクタールあたり1万円の負担が必要です。

住民団体等による里山林整備の取組を助成

対象

①里山林整備として、竹林の伐採及び整理による繁茂の防止への取組

②住民団体やNPOなどが企画する里山林の保全活用に関する取組

③森林の機能や林業について学ぶ体験活動への取組

④植樹活動等の緑化活動への取組

内容

地域住民の代表者などで構成される協議会で採択された取組に対し、活動に必要な資材や作業器具の購入など経費の一部を助成します。

締切 6月30日(火)

ご存知ですか 市民活動団体保険制度

問い合わせ

地域づくり課協働推進係 ☎ 22-7757

市民活動団体保険は、自主的に組織された自治会、市民活動団体などのみなさんが、安心して社会貢献活動を行うことができるよう、社会貢献活動中の思わぬ事故を対象とした保険制度です。

この保険の対象となるためには、あらかじめ団体として登録することが必要です。

なお、登録料や保険料の負担はありません。

・事前の登録必要

・保険料負担なし

保険の対象となる社会貢献活動とは、次の要件をすべて満たす活動です。

- ① 5人以上で自主的に組織され、市内に拠点を有する団体の活動
- ② 無報酬（交通費等実費の支給等を除く）の活動
- ③ 継続的・計画的に実施されている活動
- ④ 公益的な活動

※地域住民やその他の社会の利益を目的とした活動で、会員の楽しみや趣味のサークル活動は対象となりません。

団体登録の手続き

所定の市民活動団体登録届に必要な事項を記入のうえ、団体の規約、総会資料、会員名簿など活動の目的や内容のわかる資料を添えて、地域づくり課協働推進係へ提出してください。

※詳しくは、市役所、支所・出張所、各地域交流センターに備え付けのパンフレットをご覧ください。

保険の対象とならない活動例

- ◆ 園児・児童・生徒が行う学校行事
- ◆ 職場などで行事として行う活動
- ◆ 会員の親睦が目的のレクリエーション活動や自助的な活動
- ◆ 国、県または市から委託を受けて行う活動
- ◆ スポーツ・レクリエーション・文化活動などの行事における指導者・スタッフ以外の参加者の事故
- ◆ 災害救助ボランティア活動等の緊急時での活動で危険度の高い活動

保険の対象となる主な活動例

- ◆ 自治会・町内会活動、住民自治組織活動、防犯活動、防火・防災活動、地域清掃活動
- ◆ 子ども会活動、青少年非行防止・保護活動
- ◆ 地区社会福祉協議会活動、社会福祉施設支援活動
- ◆ 環境美化・清掃活動、リサイクル運動
- ◆ PTA活動、レクリエーション活動、文化活動
- ◆ 行方不明者等の搜索活動

情報公開制度等の 運用状況を公表します

問い合わせ

総務課行政係 ☎ 22-7719

市では、開かれた市政の推進を目的として、「竹原市情報公開条例」及び「竹原市個人情報保護条例」を制定し、市の保有している公文書等を市民のみなさんの請求に応じて開示しています。

令和元年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）の運用状況は、次のとおりです。

市政に関する情報提供のほか、情報公開に関する相談や公文書の閲覧などに応じるため、市役所2階に閲覧室を設けていますので、ご利用ください。

▼竹原市情報公開条例に基づく公文書の公開請求の状況

実施機関	請求件数	決定状況			
		全部公開	部分公開	非公開	不存在
市長部局	45	28	14	0	3
上記以外	16	15	0	0	1
合計	61	43	14	0	4

▼竹原市個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求の状況

実施機関	請求件数	決定状況			
		全部開示	部分開示	非開示	不存在
市長部局	1	1	0	0	0
上記以外	7	0	7	0	0
合計	8	1	7	0	0